

平成30年度定員要求の概要

戦略的海上保安体制の構築（「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化）、国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化へ対応するための要員として、493人の定員を要求

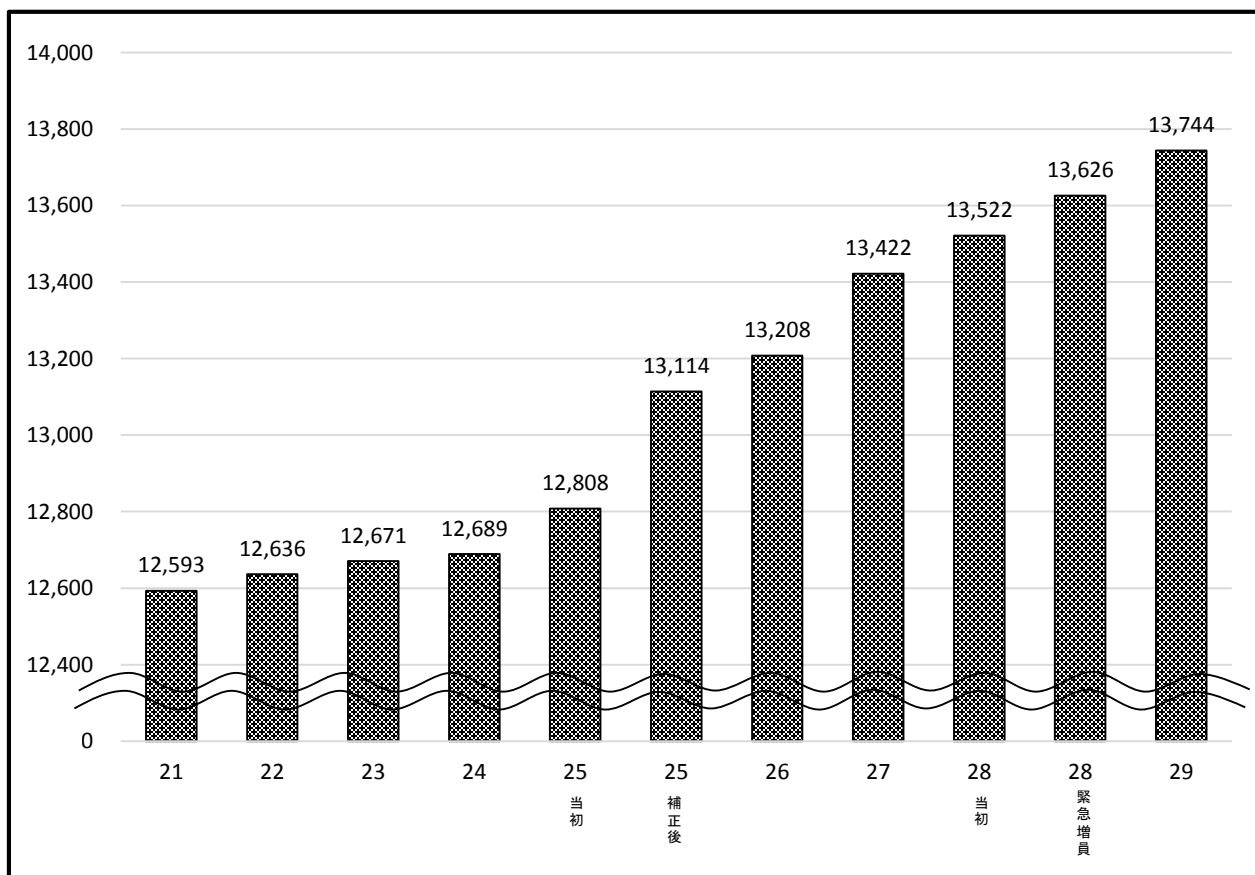
定員要求〔493人〕

- 戦略的海上保安体制の構築 **190人**
 - 《「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化》
 - ・ 海洋監視体制強化のための要員 (17人)
 - ・ 海洋調査体制強化のための要員 (16人)
 - ・ 基盤整備のための要員（海上保安官の育成体制強化等） (157人)

- 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化 **303人**
 - ・ 巡視船等の高機能代替等のための要員 (128人)
 - ・ 治安・安全対策等の強化のための要員 (175人)

定員の推移

(単位：人)



年度	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27	28 (緊急増員を除く)	28 (緊急増員に限る)	29
増員	315	292	296	275	400	306	320	435	316	104	338
合理化等	▲ 226	▲ 249	▲ 261	▲ 257	▲ 281	0	▲ 226	▲ 221	▲ 216	0	▲ 220
純増数	89	43	35	18	119	306	94	214	100	104	118